

冬季節電プログラム 実施概要

2022年度冬季



1. 節電プログラム 実施概要

イメージ図

1. 節電プログラムへの参加申込

2. 対象の場合、参加特典付与（電気料金割引）

3. 節電要請時は事前にメール等で通知

	節電時間帯	通知タイミング
平日	9:00～13:00	前日17:00まで
平日	13:00～20:00	前日17:00まで もしくは当日12:00まで

12月1日～3月31日の期間で要請が必要な時に通知します

4. 対象時間帯に節電を実施

5. 節電達成で電気料金割引

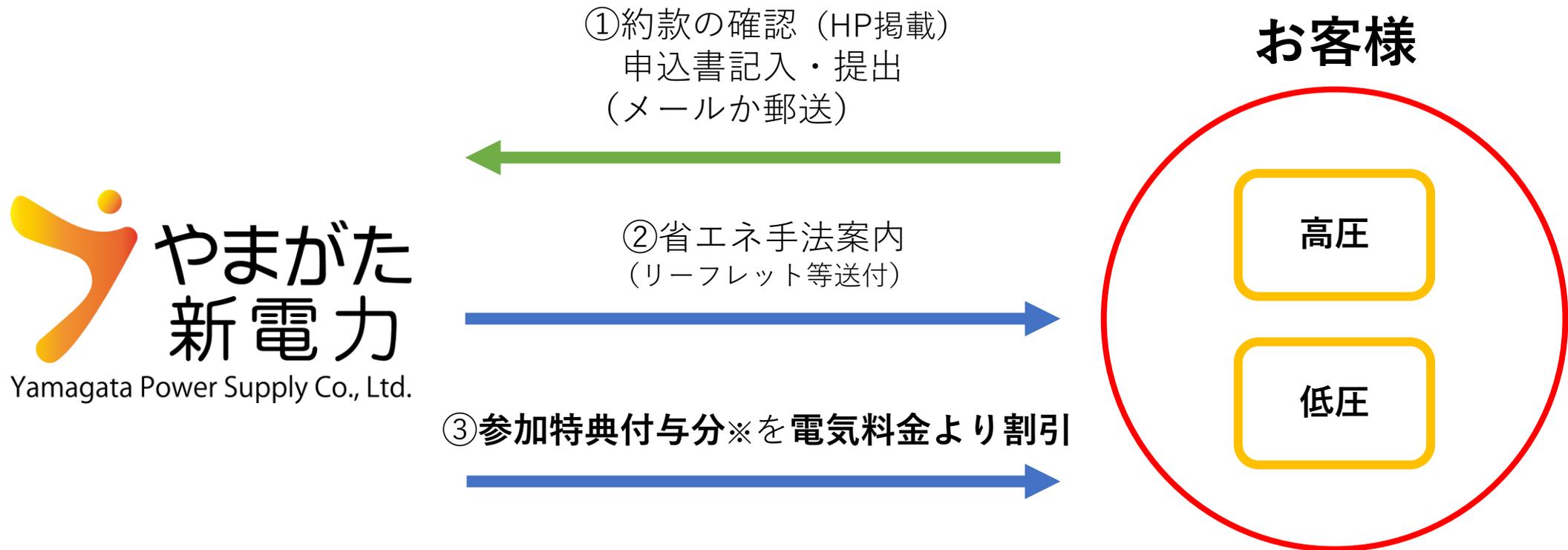


需要家様



※本プログラムでは、経済産業省の補助事業「電気利用効率化促進対策事業」（以下「国の節電プログラム」）を活用し、本プログラムにご参加のうえ、今冬の節電にご協力頂けるお客様に特典を付与いたします。）

2. 節電プログラムへの参加方法



※参加特典は国の節電プログラムにより付与されます。
国、独立行政法人は参加特典付与の対象外となります。

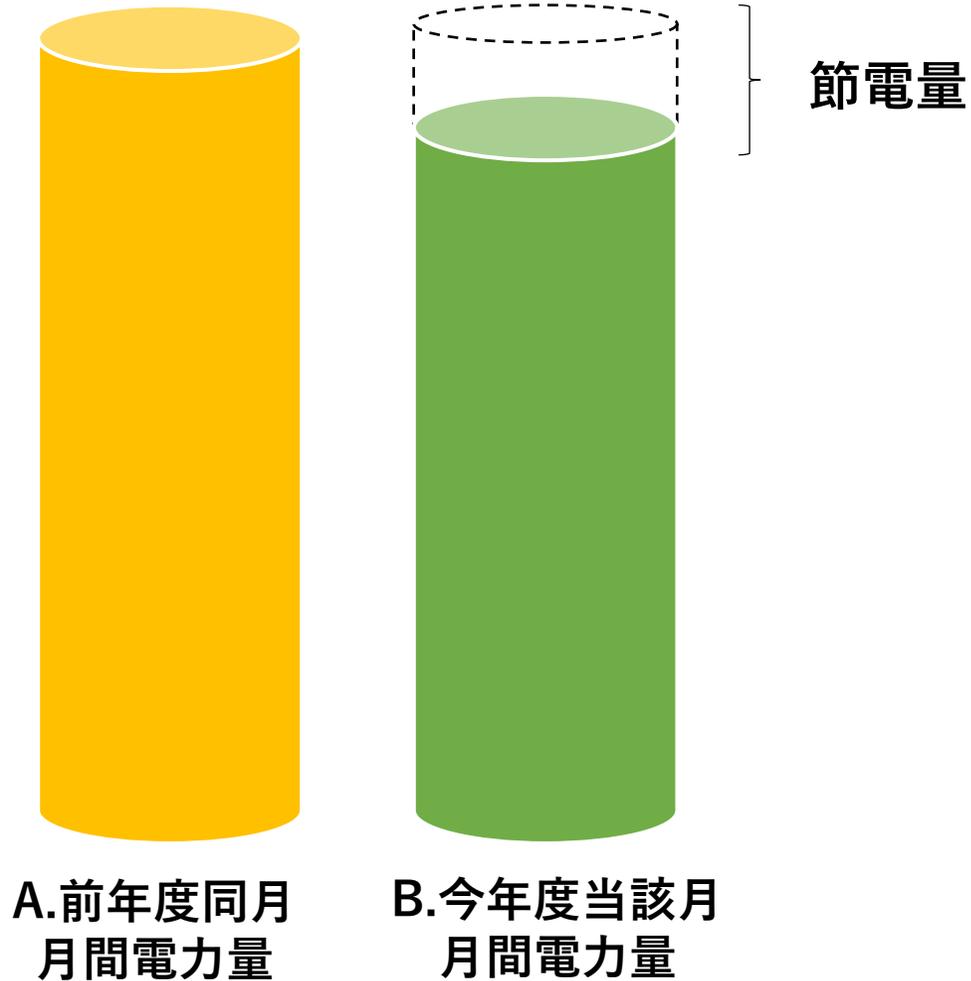
3. 冬季節電プログラムの参加特典について

- 弊社節電プログラムに参加申込頂いたお客様に対して下表のとおり参加特典を付与し、電気料金から割引させていただきます。

契約区分	参加単位		特典内容
	個人	法人	
低圧 (50kW未満) (一般家庭や個人商店など)	需要地点単位	需要地点単位	国の節電プログラムにより付与される <u>2,000円分</u> を電気料金より割引
高圧 (50kW以上) (企業など)		法人単位※ ※ 複数のご契約がある場合、本部・本社等建物が特典付与の対象となります。	国の節電プログラムにより付与される <u>200,000円分</u> を電気料金より割引

※ 当社では、お客様番号「1」から始まる番号の方は高圧契約、その他の数字等で始まる方は低圧契約となります。

4. 節電目標達成特典について



A > B であれば節電目標達成！

- 節電目標達成時には **節電量 (kWh) × 10円 (税込)** を電気料金から割引いたします。
- 前年同月比で **3%以上の節電が達成できた場合**、国の節電プログラムにより、節電割引にさらに以下の額が上乗せされます。※1

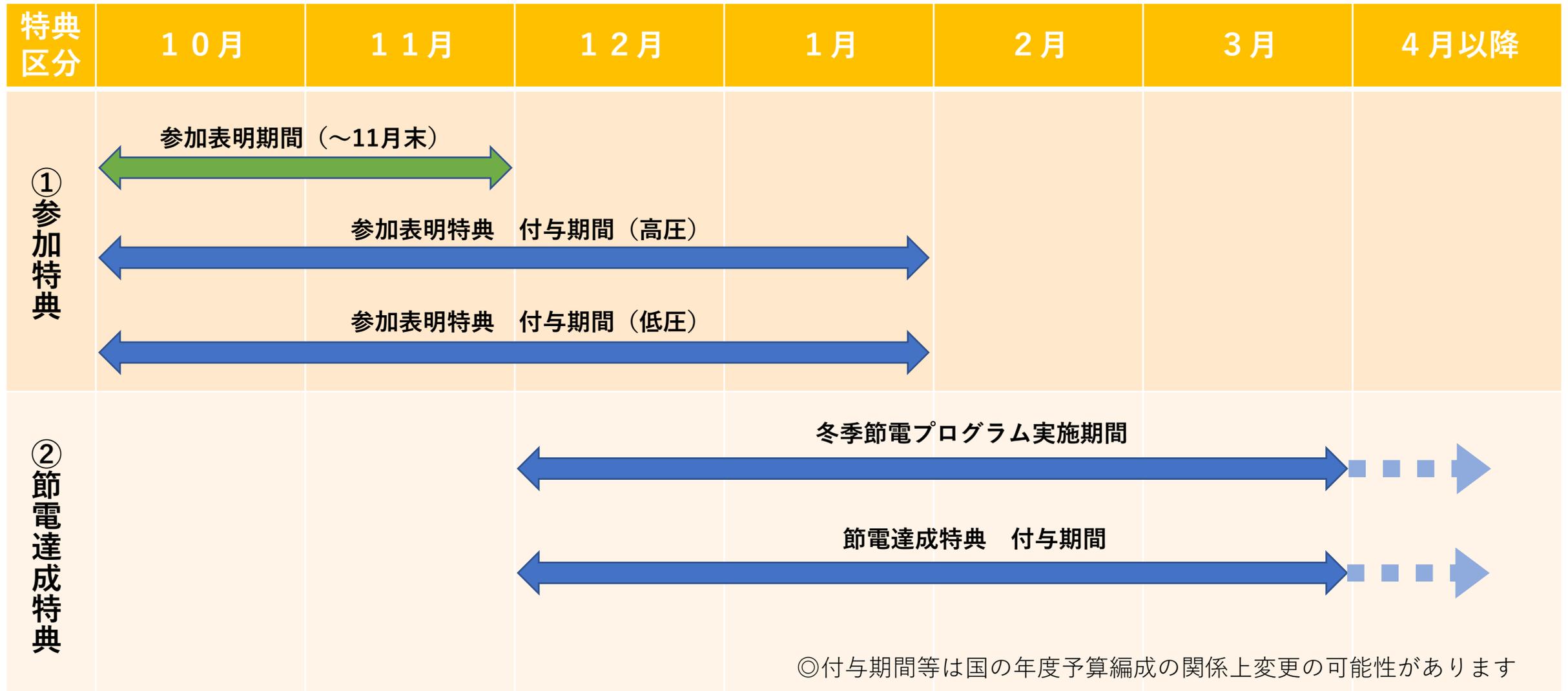
(達成特典付与対象期間は1月検針分～3月検針分までの検針3回分)

※国の達成特典認定タイミングにより節電割引の反映時期が異なります。

上乗せ金額	
低圧	1,000円/月 (需要地点単位)
高圧	20,000円/月 (需要地点単位)

※1) 3%の上乗せは国の節電プログラムにより付与されるため、国、独立行政法人は上乗せ特典付与の対象外となります。

5. 冬季節電プログラムのスケジュール



6. 節電達成特典の対象期間の考え方

検針日が10日の場合
(主に低圧需要家さま)

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
対象		10日 ←→ 9日	10日 ←→ 9日	10日 ←→ 9日		
対象外	10日 ←→ 9日			10日 ←→ 9日		

検針日が1日の場合
(主に高圧需要家さま)

	11月	12月	1月	2月	3月	4月
対象		1日 ←→ 31日	1日 ←→ 28日	1日 ←→ 31日		
対象外	1日 ←→ 31日					

※ 国の達成特典認定タイミングにより節電割引補助の反映時期が異なります。

7. お問い合わせ その他

①節電プログラム約款 および 申込書様式

やまがた新電力ホームページ <https://ymgt-ps.jp/> トップページ下欄

「お知らせ」内「冬季節電プログラムの実施について」よりダウンロードをお願い致します。

②節電プログラム申込書送付先 (送付にかかる費用等はお客様ご負担にてお願い致します)

・郵送の場合

〒990-0023 山形市松波三丁目8番28号松波プラザ2階D号室

「株式会社やまがた新電力 節電プログラム申込担当係」宛

・メールの場合

専用アドレス eigy01@ymgt-ps.jp 宛にpdfデータにてお送りください

③お問い合わせ

・お電話の場合 TEL：023-627-3210 (受付時間：平日9時～17時)

・メールの場合 MAIL：eigy01@ymgt-ps.jp

8. よくあるお問い合わせ

① 法人で高圧の契約が複数ありますが、参加特典は契約数分付与されますか。	<ul style="list-style-type: none">法人の高圧契約は、「国の節電プログラム」により法人単位で参加特典が付与されるため、1つの法人番号につき1件（200,000円）の参加特典を付与いたします。本特典は、本社・本店等のご契約している電力会社で参加申込を行い、参加特典を申請することが想定されています。なお、<u>自治体等も法人扱いで特典付与対象</u>となります。なお、低圧契約の場合は<u>需要地点ごと</u>に2,000円の参加特典が付与されます。
② 参加特典を受けられない契約箇所でも節電プログラムに参加は可能か。	<ul style="list-style-type: none"><u>参加特典を受けられない場合でも節電達成時は需要地点単位で特典が付与</u>されますので、ぜひご参加ください。
③ 電気料金が参加特典の割引相当金額に満たない場合はどうなるのか。	<ul style="list-style-type: none">分割して複数月分の電気料金より割引いたします。 例) 法人・高圧契約 12月・1月電気料金 120,000円の場合 ⇒12月・1月に100,000円ずつ割引いたします。分割時の割引金額は、お客様の電気料金から弊社で判断いたします。
④ どのような場合に節電要請の連絡が来るのか。	<ul style="list-style-type: none">日本卸電力取引所（JEPX）での電気の取引価格や天候、東北エリア（東北6県+新潟県）内での需給ひっ迫状況などを鑑み、弊社独自の基準によって節電のお願いをいたします。
⑤ どの契約プランでも参加可能か。	<ul style="list-style-type: none">節電の取組が可能なお契約プランが対象となります。<u>以下のメニューは今回の節電プログラムの対象外</u>となるためご参加できません。 対象外のご契約プラン：定額電灯、従量電灯Aまた、対象のご契約プランであっても節電行動が難しい電気の使い方をされているご契約の場合は参加できない場合がございますのでご了承ください。 例) 太陽光発電のパワコン稼働のためのご契約 など
⑥ 節電ができなかった場合、参加特典は返す必要はあるのか。	<ul style="list-style-type: none">節電が達成できなかった場合でも、参加特典の割引分は返金する必要はございません。
⑦ 去年の冬は別の電力会社と契約していたが比較できるのか。	<ul style="list-style-type: none">節電達成特典は前年同月の使用電力量で算出します。節電プログラムに参加頂くお客様で、前年弊社以外とご契約だったお客様には、弊社へ前年同月の使用電力量データ（検針票、使用明細等）をご提供頂きます。